

# 多言語パートナー を募集しています！



## 多言語パートナー登録制度

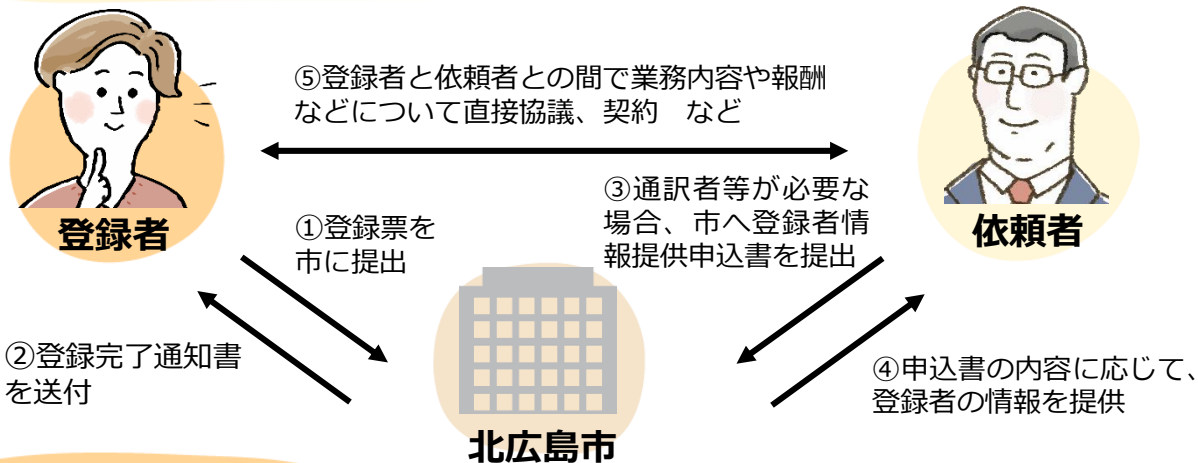
10月1日から多言語パートナー登録制度が始まります。この制度は、市が、通訳者や外国人支援に関わる活動に参加できる方を登録し、通訳者等の情報提供について依頼があった際に、登録者を紹介することで、地元人材の掘り起こしや活躍の場を提供し、地域住民と外国人との多文化共生に向けたまちづくりを推進することを目的とした制度です。

外国語の通訳ができる方や語学力を活かして外国の方をサポートしたい方、国際交流に興味のある方など、ぜひ、登録してください。

### 登録要件

18歳以上かつ北広島市内での活動に関わることができる方で下記のいずれかに該当する方

- 1 日本語と日本語以外の言語について日常会話以上の会話能力を有する方
- 2 日本語教師の資格を有する又は外国人の日本語学習支援に関わった実績がある方
- 3 外国人支援や交流などの活動に関わった実績がある方



## 登録、依頼方法

- ・多言語パートナーとして登録を希望される方は、登録票または、専用フォームから申請してください。
  - ・通訳者等が必要な方は、登録者情報提供申込書または、専用フォームから市へ依頼してください。
- 詳しくは、右記二次元バーコードより市HPをご覧ください。



### 【※活用事例※】

在住外国人の通院に係る通訳、在住外国人への日本語教室の実施、行政等が主催の外国人向け事業への参加 など

### 【問い合わせ】

北広島市 経済部 商工業振興課 電話 011-372-3311 (内線4612)